6031 (H.28)No. 6031

# 事務事業評価シート

賦課事務費(資産税担当) 事務事業名 担当室名 担当部局名 室長名 市民部 課税室(資産税担当) 山下 宏治

	会計区分	事業コード	051002		
一般会計			(中事業名)※予算書事業名		
款	総務費		賦課事務費		
項	徴税費		(小事業名)		
且	賦課徴収費		賦課事務費		

### 1. 事務事業の位置付け

総	政 策	5	未来につなぐ自立と協働による市政経営					
合計	基本施策	2	自主自立の市政経営					
画	施策	3	持続可能な財政運営					
重点プロジェクト								

### 2. 事務事業の概要

(H.29)No.

固定資産税のより公平で適正な課税を行うとともに、安 定した税財源の歳入確保をめざします。

事業目的(めざす効果)

### 事業内容

一時期に集中する固定資産税の賦課業務(納税通知

## 3. 総合計画の目標達成に向けた主な事業の実績・計画

	H.28年度(事業量·取組実績)	H.29年度(事業量·取組計画)	書の発送数:約3	7,000件)を効率的に を外部の事業者に	こ執行するため、課
ナた事業の	・固定資産税課税処理等委託 料4,586千円 納税通知書発送件数:約 37,000件 新増築家屋の評価計算件 数:約300件	固定資産税課税処理等委託 は4.545千円 納税通知書発送件数:約 17,000件 新増築家屋の評価計算件 数:約300件	・安定した税財源め、路線価価格をととなる平成30年	の確保と公平な課 見直すなど、膨大 度固定資産税評価 的知識を有する外	税を実現するたなデータを取扱うこなデータを取扱うこ話替え業務を執行す部の事業者に委託
主な事業の実績・計画	·平成30年度固定資産税評価 替業務委託 32,469千円 標準宅地数約350個所 路線数約3,700本 ·賦課事務費 124千円	·平成30年度固定資産税評価 替業務委託 19.620千円 標準宅地数約350個所 路線数約3,700本 ·賦課事務費 385千円	·平成33年度固定 資産税評価替業	·固定資産税課税 処理等委託 ·平成33年度固定 資産税評価替業 務委託	·固定資産税課税 処理等委託 ·平成33年度固定 資産税評価替業 務委託

		H.28年度(決算見込)		H.29年度(作成時予算額)		H.30年度(計画予	H.31年度(計画予	H.32年度(計画予
		H.27繰越分	H.28現年分	H.28繰越分	H.29現年分	算)	算)	算)
①直接事業費			37,179千円		24,550千円	22,000千円	41,000千円	27,200千円
内	国·県支出金		1,890		1,890	1,890	1,890	1,890
訳	地方債							
千	その他()							
円	一般財源	0	35,289	0	22,660	20,110	39,110	25,310
人工	職員		1.80人		1.80人	1.80人	1.80人	1.80人
数	臨時職員等		0.25人		0.25人	0.25人	0.25人	0.25人
2	<b>概算人件費</b>	0千円	13,925千円	0千円	13,925千円	13,925千円	13,925千円	13,925千円
1	+②総事業費	0千円	51,104千円	0千円	38,475千円	35,925千円	54,925千円	41,125千円

### 4. 担当室による事務事業の点検

### 考察(H.28年度の取組評価、課題、施策への貢献、市民との協働など)

平成28年度より県下において、過去に例のない固定資産税の「都市振興税」(税率1.4%→1.7%)の導入に伴う納税者への対応を適切にしつつ、 限られた担当職員数や時間の中で一時期に集中する固定資産税の賦課業務(納税通知書の発送数:約37,000件)を概ね効率的に執行できた。 また、平成30年度固定資産税評価替において実施する固定資産評価基準に基づく土地評価に係る一連の業務を計画的に実施できた。さらに、 例年の家屋評価業務や償却資産賦課業務など全般的に適正に完了した。

固定資産税は市民税と並ぶ市の重要な基幹的税収であるため、安定的な財源確保を行うことにより、市の各種施策の運営に貢献している。

### 5. 今後の方向性(担当室による内部評価)

【選択肢】 継続(現行) 継続(改善)、継続(現行)、継続(拡大)、継続(縮小)、統合検討、休止検討、廃止検討、事業完了(予定含む)

今後の対応方針(課題解決への取組内容、具体的な見直し内容、継続の理由等)

固定資産税は地方税法に基づき、賦課徴収を行う重要、かつ恒久的な市の安定財源であるた め、公平で適正な課税を行うためにも、必要最低限の賦課事務費が今後も必要である。

## 🏹 6. 事務事業の取組に関係する市の計画